

第 9 期 事 業 報 告

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

SBI VCトレード株式会社

事業報告

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

I 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気の緩やかな回復基調が継続しました。一方で、物価上昇の定着や金融政策の正常化の進展、為替市場における円安基調の継続等により、企業活動を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

暗号資産市場においては、ビットコインを中心とした主要銘柄が期中に過去最高値を更新するなど上昇局面が見られた一方、その後は調整局面を経て高値圏で推移するなど、ボラティリティの高い展開となりました。こうした中、機関投資家の参入拡大や各国における規制整備の進展を背景に、市場の成熟化が一段と進展いたしました。また、ステーブルコインや分散型金融（DeFi）領域においてもユースケースの拡大が進み、決済・レンディング等の金融機能としての実用性が高まるなど、市場全体の裾野が拡大いたしました。

このような環境のもと、当社は事業基盤の拡大および新規領域の推進に注力いたしました。まず、事業基盤の拡大においては、DMM Bitcoin社からの顧客口座および顧客資産の移管対応を着実に実施し、顧客基盤の大幅な拡充を実現いたしました。また、システム基盤の安定性および拡張性向上を目的としてAWSへの移行を推進するとともに、株式会社ビットポイントジャパンとの経営統合に向けた準備を進め、経営資源の最適化および業務効率化の実現に向けた体制整備を図りました。

次に、ステーブルコイン関連領域においては、RLUSDおよびJPYSCに関する基本合意書の締結を行い、将来的な事業展開に向けた基盤構築を進めました。加えて、2026年3月よりUSDCを活用したレンディングサービスを開始し、暗号資産を活用した新たな収益機会の創出に取り組みました。

サービス・商品面においては、大阪・関西万博関連の「ミャクーン！」引き継ぎサービスの提供や、アプラスポイントの暗号資産交換サービスの開始など、顧客利便性向上に資する施策を推進いたしました。また、新規銘柄としてSUI、TON、Canton、BERAを追加し、取扱商品の拡充を図るとともに、株主優待や各種キャンペーンにおいてXRPの配布を実施し、顧客獲得および取引活性化に努めました。

これらの取り組みの結果、当事業年度末における顧客預り資産は3,861億円、口座登録数は1,498千口座となり、顧客基盤は引き続き拡大いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益69億8,439万円、営業利益3億8,657万円、経常利益2億3,857万円、税引前当期純利益2億3,857万円、当期純利益8,266万円となりました。

2. 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当事業年度中に取得した建物附属設備	26,820千円
工具器具備品	13,611千円

3. 資金調達の状況

当社は、暗号資産運用のため、少人数私募社債を次のとおり発行いたしました。

2025年 4月	第4回	11億円
2025年12月	第5回	17億円

4. 対処すべき課題

当社は、当事業年度において、DMM Bitcoin社からの顧客口座および顧客資産の移管対応や各種サービスの拡充により顧客基盤の拡大を実現するとともに、ステーブルコイン関連事業およびレンディングサービスの開始など、新たな収益基盤の構築を進めてまいりました。

一方で、顧客基盤および取扱サービスの拡大に伴い、システムの安定性・拡張性の確保ならびに顧客管理・内部管理体制の高度化が重要な経営課題であると認識しております。特に、2026年2月に完了したAWSへのシステム基盤移行後においては、運用の最適化、コスト管理の高度化、障害対応力の強化等を通じて、安定的かつ効率的なシステム運用体制の確立を図る必要があります。また、翌期首に予定する株式会社ビットポイントジャパンとの経営統合を見据え、システムおよび業務プロセスの円滑な統合に向けた対応を着実に進めてまいります。

さらに、収益構造の観点では、従来の取引に依存するフロービジネスに加え、市場環境に左右されにくい安定的な収益源の確立が引き続き重要であると考えております。このため、ステーキングやレンディングをはじめとするストック型ビジネスの強化に加え、ステーブルコインを活用した新たな金融サービスの展開を通じて、収益の多様化および安定化を図ってまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2024年3月期 第7期 (前々事業年度)	2025年3月期 第8期 (前事業年度)	2026年3月期 第9期 (当事業年度)
営業利益	998,814	11,720,162	386,572
経常利益	963,195	11,554,564	238,576
当期純利益	717,822	8,020,670	82,664
1株当たり当期純利益	2,433円30銭	26,023円99銭	221円03銭
総資産	154,551,420	407,726,527	440,125,766
純資産	5,717,348	17,688,018	15,338,037
1株当たり純資産額	19,380円84銭	47,294円17銭	41,010円79銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は、1株当たり当期純損失、及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入で表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は、1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

6. 重要な親会社の状況

親会社との関係

2026年3月31日付で、SBIクリプトアセットホールディングス株式会社が保有する当社株式のすべてをSBI CAH合同会社が取得したことにより、同日付で当社の親会社はSBI CAH合同会社となっております。

7. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	事業内容
暗号資産交換事業	暗号資産の販売所・取引所の運営
第一種金融商品取引業	暗号資産関連デリバティブ取引
電子決済手段等取引業	ステーブルコイン取引仲介業

8. 主要な営業所（2026年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数
81名	20名増

（注）従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

10. 主要な借入先（2026年3月31日現在）

該当事項はございません。

II 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- 発行可能株式総数 : 10,000,000 株
- 発行済株式の総数 : 374,000 株
- 当事業年度末の株主数 : 1 名
- 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
SBI CAH合同会社	374,000株	100.00%

Ⅲ 株式会社の会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
尾崎 文紀	代表取締役会長	SBIリクイディティ・マーケット株式会社 代表取締役社長
近藤 智彦	代表取締役社長	SBIリクイディティ・マーケット株式会社 取締役
小田 玄紀	代表取締役	SBIホールディングス株式会社 常務執行役員
北尾 吉孝	取締役	SBIホールディングス株式会社 代表取締役 会長 兼 社長 株式会社SBI証券 代表取締役会長
日下部 聡恵	取締役	SBIホールディングス株式会社 常務取締役 株式会社SBI証券 常務取締役
小川 裕之	取締役	株式会社SBI証券 専務取締役
久場 健太郎	取締役	SBIアルファ・トレーディング株式会社 代表取締役CEO
北原 勝美	監査役	

(注) 当社は監査役北原勝美氏が、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(注) 小田玄紀氏は2026年4月14日付で代表取締役を退任しております。

Ⅳ 会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅴ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
- (2) 当社は、取締役会規則に基づき取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- (3) 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス部管掌、担当取締役を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、コンプライアンス部管掌役員が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監視し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- (4) 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報相談窓口として「内部通報制度」を構築している。通報があった場合は、速やかに内容の調査を行い、是正、改善の必要があるときには適切な措置をとるものとする。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - (1) 当社は、取締役会の決議により定める文書の管理に関する規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
 - (2) 文書等は、取締役又は監査役が随時閲覧できるようにするものとする。
3. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - (1) 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害するリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会の決議により定めるリスクの管理に関する規程に従い、リスク管理活動を適切に実施するための組織を構築し、リスク管理上の役割と責任を課すものとする。
 - (2) 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、前項の規程に従い、適切に当該リスクに対処するものとする。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 当社は、組織・業務分掌及び職務権限規程並びにコンプライアンス規程により、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
 - (2) 当社は、原則として1ヶ月に1回以上の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。
5. **当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は内部監査部門による監査を実施するとともに、コンプライアンス上の課題・問題把握及び業務の適正を確保することを目的として、当社のコンプライアンス部管掌役員と親会社のコンプライアンス担当役員及び担当者が情報交換を行う。また、当社と親会社との取引については、親会社からの独立性に留意し、取引の客観性及び合理性を確保する。
6. **監査役による監査の実効性を確保する体制**
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人は設置しない。そのため、当該使用人の取締役からの独立性に関する定めは置かない。また、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する定めも置かない。
 - (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
7. **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
 - (1) 取締役は、次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ② 経営に関する重要な事項
 - ③ 内部監査に関連する重要な事項
 - ④ 重大な法令・定款違反
 - ⑤ その他取締役が重要と判断する事項
 - (2) 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
 - (3) 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための体制を整備するものとする。
 - (4) 当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。
当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

2019年4月25日に開催された当社取締役会において決議いたしました「内部統制システムにおける基本方針について」の趣旨、内容等について、全役職員への周知を図っております。当該方針については、イントラにて掲載し、全役職員が閲覧可能となっております。

2. コンプライアンス・リスク管理体制

コンプライアンス意識の向上を目的として、法令等遵守方針及びコンプライアンスに関する取り決めを定めた社内規程としてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアル、リスクの適切な管理・運営を実現することを目的としてリスク管理規程を整備し、これを共有フォルダに配置することで全役職員が常時閲覧可能な環境を整えております。また、毎月コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、コンプライアンス・リスク管理体制の確立・運営に努めております。リスクの状況及びリスク管理に関する重要な情報については取締役会等に報告しております。

3. 監査役への報告体制

内部監査部が行った監査結果をはじめとした活動内容については、日常的に報告がなされるほか、監査役が出席する定例会等を通じ、適時報告がなされております。

第9期 事業報告の附属明細書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

SBI VCトレード株式会社

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項
該当する事項はございません。